

# 平成 26 年度第 3 回

## 北海道青少年健全育成審議会

### 議 事 録

日 時：平成 27 年 1 月 21 日（水）午後 1 時 00 分開会

場 所：北海道庁本庁舎 7 階共用会議室 A

## 1 開 会

○事務局（田中青少年担当課長） 皆様、本日はお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。また、年が明けまして初めての審議会ということで、本年もどうぞよろしくお願いたします。

環境生活部くらし安全局道民生活課の田中です。議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

ただいまから平成26年度第3回北海道青少年健全育成審議会を開催いたします。

開会にあたりまして、環境生活部くらし安全局長 佐藤から、ご挨拶申し上げます。

## 2 挨拶

○事務局（佐藤くらし安全局長） 環境生活部くらし安全局の佐藤でございます。

委員の皆様には、年初めの何かとお忙しい中、審議会に御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

また、日ごろから、北海道の未来を担う青少年の健全育成について、御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りして感謝申し上げます。

本日は、「北海道青少年健全育成基本計画の見直し」について、引き続きご審議をお願いすることということで、お集まりをいただきました。

この計画につきましては、前回の審議会でご意見をいただきまして、その上で取りまとめました素案について、昨年末に道民の皆様から広くご意見を募集するパブリックコメントを実施いたしております。

その結果につきましては、先日、委員の皆様方にお示しをし、それに対する御意見を頂いているところでございますが、それらを踏まえまして、今回素案の修正案と成果指標の案を作成いたしましたところでございます。本日の審議会におきまして、改めて委員の皆様からの御意見を賜りますようお願い申し上げます。

子どもの貧困や児童虐待、スマートフォンの急速な利用拡大など、青少年を巡る現代的な課題は複雑化しているところでございますが、今回策定をしようとするこの計画を青少年に係る道の取組の道しるべとして参りたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、青少年一人ひとりのために、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（田中青少年担当課長） 佐藤局長につきましては、この後、別の会議がございますので、これで退席とさせていただきます。

○事務局（佐藤くらし安全局長） すみません。失礼させていただきます。

## 3 議 事

○事務局（田中青少年担当課長） それでは、会議に移らせていただきます。はじめに会議の成立について、ご報告いたします。

北海道青少年健全育成条例の規定によりまして、「本審議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない」とされているところでございますが、委員定数15名のうち、本日、9名の皆様、名簿の方には10名の御出席となっておりますが、安宅委員が急遽、体調を崩されたということで欠席となりまして、9名の御出席をいただいております。従って、本会議は成立していることをご報告いたします。

また、本日はオブザーバーといたしまして、青少年行政を推進するために道庁内に設置しております、北海道青少年健全育成推進本部の幹事の方々も出席しておりますことを、ご報告いたします。

○事務局（田中青少年担当課長） それでは、議題に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

次第にありますとおり、資料1-1、資料1-2、資料2-1、資料2-2、資料2-3をお配りしております。足りない資料はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議終了は、目途といたしまして、午後2時50分頃と考えておりますので、進行にご協力方よろしくお願い申し上げます。

それでは、これからの進行は、千葉会長にお願いいたします。

○千葉会長 はい、わかりました。

みなさん、ここからしばらくの間は、私が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。早速でありますけれど、次第(1)の審議事項に入らせていただきます。

その次第(1)の審議の進め方につきましては、まず、計画の本文の部分、これを議論いたしまして、その後で、指標の議論に入りたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

（「はい」という発言あり。）

○千葉会長 はい、ありがとうございます。それでは、計画の本文の部分でありますけれど、資料1について、事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局（盛本主査） 青少年グループの盛本と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

北海道青少年健全育成基本計画改訂素案につきましては、平成26年11月26日から12月25日までの1ヶ月間、道民意見提出手続、いわゆるパブリックコメントを実施いたしまして、1個人、1団体から、それぞれ2件ずつ、計4件のご意見をお寄せいただきました。

ご意見につきまして、資料1-1のとおり取りまとめております。

それでは、お手許にございます、資料1-1によりまして、いただきましたご御意見についてご説明いたします。

いただきました御意見につきましては、後日、概要という形で公表いたしますことから、同様に、御意見の概要として記載しております。

まず、意見番号1「ニートやひきこもりといった困難を有する青少年を育む取組が盛り込まれており、少子化が進む中、こうした支援は必要なことと思う。」という御意見をいただいております。

事務局といたしましては、案と御意見の趣旨が同様と考えられるものであることから、本文の修正は要しないと考えております。

次に、意見番号2です、「北海道の子どもたちを守るために、携帯電話の対策が必要であり、正しい利用方法を身に付けるなど、利用者側の意識を高める必要もある。」という御意見をいただきました。

事務局といたしましては、こちらの御意見も同様に、案と御意見の趣旨が同様と考えられますことから、本文の修正は要しないと考えております。

次に意見番号3でございます。「主な取組(1) 基本的生活習慣の形成等家庭教育のための情報と機会の提供」の取組の方向『・家族そろって食事、レジャー、文化・芸術に触れる機会を増やすため、「道民家庭の日」の普及等道民運動の展開に努めます。』について、「地域の活動に参加し地域の人と交流する機会」も増やすよう修正してはどうか、との御提案をいただきました。

主な取組(1)の趣旨は『家庭における教育力の向上』であり、家族がそろって地域活動に参加

することは、家庭における教育力を向上させる有効な手段の一つと考えられることに加えまして、道民家庭の日の取組として、既に「家族そろって、地域の行事やボランティアに参加する」といった実践例が示されていることなどを踏まえまして、文章を修正したいと考えております。

修正後の欄に記載しております、修正後の文章案について読み上げます。

「・家族そろって食事やレジャーを楽しんだり、文化・芸術に親しんだり、地域活動に参加して地域の人々とのふれあいを深める機会を増やすため、「道民家庭の日」の普及等道民運動の展開に努めます。」

以上のように修正したいと考えております。

次に意見番号4でございます。「『主な取組(31) ニート・ひきこもりを支える取組の推進』という表記は、「ニート・ひきこもりの状態を維持することを支える」と捉えられかねない表記であることから、誤解を受けないよう修正してはどうか、との御提案をいただきました。

表記が誤解を招きかねないとの御意見の趣旨を踏まえまして、文章を修正したいと考えております。

修正後の欄に記載しております、修正後の文章案について読み上げます。

「主な取組(31) 円滑な社会生活に向けた、ニート・ひきこもりの青少年を支える取組の推進」以上のように修正したいと考えております。

なお、主な取組の表記が修正されますことから、施策体系と目次につきましても、あわせて修正することになります。

パブリックコメントでいただきました御意見等については以上でございます。

続きまして、ただ今、説明いたしました資料1-1のパブリックコメントの対応案につきまして、事前に審議会各委員から御意見をいただき、お手許の、資料1-2のとおり取りまとめておりますので、説明いたします。

はじめに、番号1についてでございますが、意見番号4について、「ニートは、必ずしも『円滑な社会生活をしていない』とは言えないのではないかと従って、下線の部分は不要」とのご意見をいただきました。

事務局といたしましては、主な取組(31)は「基本方針Ⅲ 社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年をはぐくむ環境づくり」及び「施策の目標8 困難を有する青少年をはぐくみその家庭を支える環境づくりの促進」の取組の一つでありますことから、社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年を取組の対象としているものでございます。

次に、番号2についてでございますが、意見番号4について、「『支える』より『支援』の方が積極性が感じられる為、支援の方が良い」との御意見をいただきました。

事務局といたしましては、「基本方針Ⅲ 社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年をはぐくむ環境づくり」の趣旨を踏まえまして、社会全体で支えることを表現するために「支える」と表現したものでございます。

パブリックコメントの御意見概要及び計画本文の修正などにつきましては、以上でございます。

○千葉会長 はい、説明ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、何か質問等がございますか。

(発言なし)

○千葉会長 皆さんを見渡したところ、質問はなさそうですが、そのように捉えてよろしいでしょうか。

(「はい」という発言あり。)

○千葉会長 それでは、次に移らせていただきます。次に、説明のありました事務局案につきまして、委員の皆様の御意見を伺いたいと思います。御意見がございましたら、出してください。

(発言なし)

○千葉会長 意見に対しても、特に無いと捉えてよろしいでしょうか。

(「はい」という発言あり。)

○千葉会長 それでは、計画の本文につきましては、委員の皆さんから、よろしいということのようでありますので、次の指標の部分、こちらの方に議事を移らせていただきたいと思います。

(「はい」という発言あり。)

○千葉会長 それでは、まず、審議する前に、資料2に関して、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局(盛本主査) それでは、指標の部分につきまして、説明いたします。

指標につきましては、現行20の指標がございますが、改めて施策の目標や主な取組毎に指標を検討いたしました。

道の関係部局が所管する他の計画におきまして指標として設定している項目など、計画期間中に達成すべき目標を設定する必要がある項目についても、あわせて検討しております。

検討の結果、指標案の一覧としてとりまとめたものが、資料2-1でございます。

新たに設定することとした項目につきまして読み上げます。

「主な取組(5)社会で生きる実践的な力の育成」に関連いたしまして、「No.4 異なる年代(学年)や他の校種と交流する活動を行っている学校の割合」を、

「主な取組(7)信頼される学校づくりの推進」に関連いたしまして、「No.7 学校評価を踏まえた学校改善の状況」を、

「主な取組(10)自然体験等多様な体験機会の提供」に関連いたしまして、「No.9 体験活動を学校全体の計画に位置づけている割合」及び「No.10 青少年向け木育教室等の実施校」を、

「主な取組(11)地域の身近な場所での居場所づくり」に関連いたしまして、「No.12 放課後等における子どもの活動拠点の整備状況」を、

「主な取組(13)地域保健・小児医療の充実」に関連いたしまして、「No.15 小児科医師数」を、

「主な取組(29)多様な国際交流活動の推進」に関連いたしまして、「No.22 国際理解教育の実施状況」を、

「主な取組(34)不登校対策等の推進」に関連いたしまして、「No.23 不登校児童生徒の関係機関等での相談状況」を、

「主な取組(35)障がい等のある青少年の支援」に関連いたしまして、「No.24 特別支援学校高等部(職業学科)卒業生の就職の状況」を、

「主な取組(41)情報化社会への対応」に関連いたしまして、「No.25 ネットトラブルの未然防止の取組状況」を、

「主な取組(44)子どもの安全・安心の確保のための取組の推進」に関連いたしまして、「No.26 地域と連携した通学路の安全確保の取組状況」の、以上11件でございます。

このうち、「No.12 放課後等における子どもの活動拠点の整備状況」につきましては、事前に各委員から御意見をいただく際の資料としてお送りした資料から追加しているものでありまして、詳細につきましては、後ほど御説明いたします。

また、全ての施策の目標に指標を設定することとしておりますが、「施策の目標9 青少年の非行を助長するおそれのある社会環境の浄化」につきましては、非行、薬物乱用、飲酒・喫煙、立ち直りなどに関しまして、目標として指標を設定することが馴染まないと考えられますことから、指標を設定していないものであります。

なお、非行少年数や非行防止、薬物乱用防止教室開催数につきましては、参考指標といたしまして、これまでと同様に、引き続き毎年把握してまいります。

次に、資料2-2によりまして各指標を個別に説明いたします。

ただ今説明いたしました、資料2-1と同様に、新たに設定することを検討しております項目につきまして、資料2-2に沿って説明いたします。

はじめに、「No. 4 異なる年代(学年)や他の校種と交流する活動を行っている学校の割合」につきましては、全学年において、世代間交流や異学年、他の校種と交流する活動を行っている学校の割合を、平成29年度に、小学校及び中学校におきまして、それぞれ100%とすることを目標とするものでございます。

「No. 7 学校評価を踏まえた学校改善の状況」につきましては、PTAの保護者代表等を対象としたアンケートにおいて、「あなたの学校では、保護者の意見等を参考に学校評価を行い、積極的に学校改善を進めていると思いますか」という設問に対して、「そう思う」「おおむねそう思う」と回答した割合を、平成29年度に小学校及び中学校におきましてそれぞれ100%とすることを目標とするものでございます。

2ページ目に続きます。

「No. 9 体験活動を学校全体の計画に位置づけている割合」につきましては、地域の人材や施設等を活用し、地域の自然・文化・歴史等を理解する体験活動を指導計画に位置づけて、全ての学年で実施した学校の割合を、平成29年度に小学校及び中学校におきましてそれぞれ100%とすることを目標とするものでございます。

「No. 10 青少年向け木育教室等の実施校」につきましては、青少年の森林や木材に関する関心を高めるため、青少年向け木育教室等を実施した学校の数を、平成29年度に346校とすることを目標とするものでございます。

「No. 12 放課後等における子どもの活動拠点の整備状況」につきましては、放課後子どもプランにおける「放課後子供教室」及びこれに相当する事業の実施により、安全・安心な子どもの活動拠点が整備されている市町村の割合を、平成29年度に100%とすることを目標とするものでございます。

「No. 15 小児科医師数」につきましては、小児1万人当たりの小児科の医師数を、平成29年度に17人とすることを目標とするものでございます。

3ページ目に続きます。

「No. 22 国際理解教育の実施状況」につきましては、姉妹校等の生徒との交流会や外国人等による講演会など国際理解教育を行っている公立高等学校の割合を、平成29年度に100%とすることを目標とするものでございます。

「No. 23 不登校児童生徒の関係機関等での相談状況」につきましては、文部科学省調査の「不登校児童生徒」のうち、「学校及び学校外の機関」において相談・指導を受けた児童・生徒の割合を、平成29年度に100%とすることを目標とするものでございます。

「No. 24 特別支援学校高等部(職業学科)卒業生の就職の状況」につきましては、職業教育を行う特別支援学校高等部の卒業生のうち就職した生徒の割合を、平成29年度に35%とすることを目標とするものでございます。

「No. 25 ネットトラブルの未然防止の取組状況」につきましては、定期的にネットパトロールを行っている学校の割合を、平成29年度に100%とすることを目標とするものでございます。

「No. 26 地域と連携した通学路の安全確保の取組状況」につきましては、通学路を設定している

学校のうち、PTAや地域住民のボランティアなどによる巡回パトロールを行っている小・中学校の割合を、平成29年度に100%とすることを目標とするものでございます。

続きまして、指標検討案についてあらかじめ審議会各委員から御意見をいただいております、資料2-3のとおり取りまとめておりますので、資料2-3に沿って説明いたします。

はじめに、番号1についてでございますが、「制度上、指示・徹底可能な項目について目標100%は可であるが、行政のコントロール不可能な他団体、個人の行動について、目標を100%とすることには違和感がある」という御意見をいただきました。

事務局といたしましては、「道の関係部局が所管する他の計画において指標として設定している項目など、計画期間中に達成すべき目標を設定する必要がある項目について指標としており、100%を目指して取り組んでいくもの」と考えております。

次に番号2についてでございますが、「No.10、11、13、20、21の目標値の数字が一桁台まで細かく表記されているが、その意味するところは？」という御意見をいただきました。

こちらにつきましては、「道の関係部局が所管する他の計画において指標として設定している項目など、計画期間中に達成すべき目標を設定する必要がある項目について、基準としている数値から目標を設定しているもの」でございます。

次に番号3についてでございますが、「No.14の合計特殊出生率は、デリケートな一面があるので、表現は穏やかであるにせよ、『目標値』という欄で並べていいのか、調整が必要かもしれません」というご意見をいただきました。

こちらにつきましては、「合計特殊出生率は子育て支援の指標としており、指標として達成度を計るためにはその目指す状況を示す必要がありますが、数値で示すことが馴染まないことから、『現状維持又は向上』」としているものでございます。

次に番号4についてでございますが、No.11について、「本当は児童クラブ以外での居場所づくりの実態（児童館や放課後子ども体験教室など）も知ることができたら」との御意見をいただきました。

こちらにつきましては、先ほど資料2-1でも御説明いたしましたとおり、No.12として、「放課後子ども教室及びこれに相当する事業の実施により、安全安心な子どもの活動拠点が整備されている市町村の割合」を新たに指標としたいと考えております。

次に番号5についてでございますが、No.24の指標について、「もしも可能であれば、就職した生徒の割合の他に、就職後の継続年数、若しくは離職の状況なども把握できると具体的な支援が見えてくると思います」との御意見をいただきました。

こちらにつきましては、「特別支援学校高等部（職業学科）卒業生の離職状況については把握していない」ことを確認しております。

次に番号6についてでございますが、No.25のネットトラブル防止の指標について、「学校や地域、家庭教育学級等で講演会などの啓発活動を行っている数も、指標にあると良いかと思えます」「ネットパトロールだけでは未然防止の取組の指標が足りない気がします」との御意見をいただきました。

こちらにつきましては、「インターネット環境の変化に伴い、関係部局と連携し必要な対策に取り組み、推進状況を把握できるよう努めてまいりたい」と考えております。

指標検討案につきましては、以上でございます。

○千葉会長 はい、説明ありがとうございました。それでは、説明のありました事務局案について、委員の皆様の御質問を伺います。御意見がございましたら、よろしく願います。

（発言なし）

○千葉会長 いかがでしょうか。特に、質問は無いと判断してよろしいでしょうか。

(「はい」という発言あり。)

○千葉会長 質問が無いようでありますので、続きまして、説明のありました事務局案につきまして、委員の皆さんの御意見について伺います。御意見がありましたら、よろしく願いいたします。

なお、意見を出す中で、質問をしたい、ということがございましたら、それも随時行っていただければと思います。それでは、どうぞ。

○高崎委員 すいません、ちょっと質問なんです。

○千葉会長 はい、どうぞ。

○高崎委員 資料2-3の番号1で質問されているのと同じ趣旨なのですが、道の方でコントロールできるというか、関与しているところについては指標が100%というのは理解できるのですが、例えば、民間パトロールとか各種団体の御協力が必要な場合についてですね、100%という目標は、そうしたいという希望的な目標であれば理解できるのですが、そういう団体との協力・連携が必要な場合に、あらかじめそのような団体とそういうものを目指して実施するというような、事前の話し合いというか、協議的なものがあるので100%になっているのか、単なる希望的なものなのか。ちょっと、そのニュアンスが先ほどの説明では分からなかったのので教えていただければありがたいと思います。

○千葉会長 宮崎委員いかがですか。

○宮崎委員 希望的にというか、やはり100%であればいいなあ、という気持ちは分かりますけれど、そういうふうと考えてしまうと全部100%ではないかということになってしまうのではないかと思います。

ある項目については非常にシビアに書いてある。30何%等となっている。それだと、なんとなく現実味があるのですが、100%というパーフェクトということですよ。パーフェクトに事が運ぶ、それも5年間でですよ。ちょっと現実味がなさ過ぎるような気がして、希望的観測が載っているのではないかと、ふと思ったものですから。

○千葉会長 それに対する答えはいかがですか。

○事務局(加藤主幹) 各部で、どの位詰めた上での数字なのかということについては、情報として持っていないのですが、もちろん、ある程度、揉んだ上での数字だと思います。

○事務局(田中課長) 先ほど、「道の関係部局が所管する他の計画において指標として設定している項目など」という御説明をさせていただいているのですが、この度、私どもも、施策の目標ごとに、少なくとも1個は指標を作りましょう、という前向きな姿勢で取り組んでおりまして、100%を目標としているものにつきましては、私どもの所管ではなく、他の部局がそれぞれ所管している計画において指標としているものの中で、青少年に関係するものを、私どもの方で使わせてくださいと言って、使っているという部分もございます。

特に教育関係の指標に100%というものが多いのですが、考え方としては、先ほど委員から御指摘のあったとおり、自分の所で出来ないものもあるものですから、現実問題として難しいということはあるかもしれないのですが、姿勢としては100%を目指して取り組むということの表れではな



いか、と私どもは考えておりました、道の他の計画で100%を目指しているものを、同じ道の中で「現実味がないからこれは85%でいいんじゃないか」とは、なかなか出来ないものを持ってきているということが実はございます。

○宮崎委員 我々も審議した者として、「100%というのはどういうことだ」と聞かれても困るなというか、逆に、他の部局で100%と言っているなら、これはどうなのかと言った方が親切なのではないかと思えます。

○事務局(田中課長) これにつきましては、推進状況について管理していくことになりますので、その中で、進んでいかない場合は、その理由について、その都度、整理していくことになるかと考えております。

○宮崎委員 高崎委員のおっしゃったように、何か確実に、こう具体的な計画があつて、それをやれば100%になるんだという根拠があるのであれば、結果はわかりませんが、良いのかなとは思いますが、そこまで示されていない中で出てきたものなので、どうかなと。

○事務局(田中課長) 現実性という点で議論はあるのですが、私どもの方で話しをしたからといって、では、向こうは100%から落とすか、というとなかなかそうはならないという事情もございまして、出来れば、全ての施策目標に進捗状況を図るものを付けたいという中で、指標として使わないということも難しい、というジレンマもあります。

ちょっとお答えにはならないのですが。

○千葉会長 今のお二方の御発言はあくまで質問でございますので、この後御意見を伺う場面の中で、このことについて更に、特にお二方から、御意見をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

他に質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言なし)

○千葉会長 よろしいでしょうか。

(「はい」という発言あり。)

○千葉会長 それでは、続きまして、事務局案に対して、委員の皆様方の御意見を伺いたいと思います。その御意見の中で、今、問題になったようなことについて、宮崎委員の方からまず口火を切っていただけますか。指標の部分ですが。

○宮崎委員 はい。例えば、今、議論になったのもそうなのですが、例えば、3番目の「子育てを支援する企業割合」の場合ですね、これも、現在中小企業は2.5%となっておりますが、本当に25%までに、凄いアップ率ですね。で、中小企業というのはなかなか、分かっているにもかかわらず、現実問題として出来ないのではないかと思います。ちょっと逆に高すぎるのではないかと思います。どうですか。

○事務局(盛本主査) それにつきましては、毎年、対象企業を抽出した形で、数字を整理しております。大企業につきましては、現常値、相当数値が高くなってはおりますが、中小企業につきましては、率直に言って、委員がおっしゃられたように、取組の差が激しいので、極端に良かったりと

かですね。全ての中小企業を対象にして、なだらかに上がっていくという押さえではなくて、でこぼこもあったりするのですが、いずれにしましても、この指標自体は経済部の方で「子育てを支援する企業割合」の目標値として、団体と協議した上で設定し、目指す、ということをやっておりますので、29年度に25%というよりは、もう既に、毎年、25%となるような取組を経済部の方でしております。

そして、その結果を、昨年は何%であったということを積み上げて来ているところなのですが、確かに高いと言われれば、そうかもしれません。

○事務局（田中課長） 実は、昨年10月に報告させていただきました基本計画推進状況により、推進管理しておりますと、この数字を見ますと、中小企業は平成18年末で0.1だったんですね。毎年0.1、0.2、0.9、1.0、2.5、2.4、2.6、2.5と徐々に上がってきております。

従って、25%という目標が高い低いはあるのですが、それに向けてですね、道として取り組んでいる成果が現れてきている指標ではあります。

ただ、25%が本当にできるのかと言われれば、確かに委員のおっしゃるとおり難しい面もあるかもしれませんが、それに向けて取り組んでいる所でございます。

○宮崎委員 それから、小児科医も15.8人で5年間で17人ですか。これは他部局との関係もあると思うのですが。

○事務局（田中課長） これは1万人当たりの人数でございます。

○宮崎委員 私、その辺りの事情がよく分からないのですが、数字としてはだいたいいいところなのですか？

○事務局（田中課長） これも達成できるのかどうか難しいのかもしれませんが。小児科医というのはなかなか成り手がいないようですので。

いずれにせよ、保健福祉部の方で取り組んでいるところなのですが、それに向けてですね小児科医の養成を依頼したり、様々な取組を行っているところです。

○宮崎委員 あと、24番の特別支援学校の指標も、現在の29%から5年後に35%ということなのですが、これも、このままで行けば順当と思って良いのですか。もっと上がっても良いのかな、という気もするのですが。

○事務局（田中課長） 特別支援学校の場合は、地域の企業さんに色々お願いしてですね、職場実習とか、実際に働かせていただいて採用していただく、という関係作りから始まって就職に結びつけていく、という地道な取組をやっているようですので、これでも難しい数字なのかもしれないです。

○宮崎委員 今回の話にはならないのかもしれませんが、こういうことについてはですね、もっと行政が企業に対して給与の支援をするとか、そういった方策をどんどんやっていくことが必要だと思います。

○事務局（田中課長） 国の方でも障がい者の法定雇用率を定めておまして、平成25年に数字が引き上げられておりますが、国の方でも様々な取組をやっておりますので、企業側も意識を持っていただく中で、こういった数字が上がっていくのかなと思うのですが。

○宮崎委員 企業側では生産性が一番のポイントなんですね。その点は行政の支援で上げられるのかなという気はします。以上です。

○千葉会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

自分が日頃、問題意識を持っていることを、ここに意見としてぶつけて頂ければ、よろしいのではないかと思います。

○千葉会長 はい、北平委員どうぞ。

○北平委員 24の特別支援学校高等部(職業学科)卒業生の就職状況のところなのですが、これまた、ちょっと指標とぶれるのかもしれませんが、35%目標というところで、35%就職して残りの方が施設なり、作業所なりに行って、残りのどこにも行かない人達の割合はどの位なのでしょう。その見えない行き先というか、家にもってしまうということはないのでしょうか。そこを把握して支援しているのかという点ですが。

○千葉会長 そういう実態についてですね。

○事務局(盛本主査) 就職した方の中でも、やっぱり辞めてしまう方もいらっしゃいますし、就職しなかった生徒の中にも、作業所に行ったりする生徒も当然います。

基本的にはその部分は、追跡とまではいかないのですが、学校の取組として数年間に渡って、就職した方も就職できなかった方も、その後の状況を確認しております。例えば、就職した方が何らかの事情で辞めてしまった場合、学校としては、企業に対して採用のお願いをしたり、あるいは、作業所に行っている卒業生についても、就職の希望があれば、新しく卒業する生徒に加えて、こういった卒業生がいますと、繋がりのある企業や新規で拡充した企業に対して紹介する取組を、少なくとも数年は行っています。卒業生も1年経つ毎に増えていきますので、何年にも渡ってということは現実的には出来ませんが、学校現場では、ここ数十年こういった取組を続けていて、その結果、現状で29.2%まで高まっているのですが、それを、さらに35%まで高め、それ以外の卒業生についても、学校で進路指導の担当を通じて就職の斡旋、作業所の紹介、就労支援をしていくということを確認しています。

○千葉会長 よろしいでしょうか。

それでは、他の件については、いかがでしょうか。

はい、野村委員、どうぞ。

○野村委員 意見の2について私が出しましたが、目標値をどのように設定しているのか、基準を教えて欲しい所があります。違和感を持ったのが、「11 放課後児童クラブ数」の1,002箇所。目標値というには細かい数字で、どうも違和感があります。基準というものはあるのでしょうか。

○事務局(盛本主査) 基準につきましては、毎年度これだけはやっていきたい、という数字を積み上げた結果、29年度にたまたまこの数字になっているところです。予算の問題もありますので、現実的に、これは出来そうだと、いうところを育てて行くという考え方もありまして、そうした中で、予算上可能な数値を毎年積み上げて、階段状に見通しを立てており、それが、たまたま29年度の目標値が1,002箇所となっているところです。

中長期の計画を立てる中で、これだけは最低限やっていきたい、あるいはこういう形になるように施策を進めていきたい、といったそれぞれの部局での積み上げになっておりますので、そこだけ抜き出すと確かに細かい数字なのですが、それぞれの部局の事情、あるいは業界の事情で、階段状

に積み上がっているものもありますので、そのまま目標値として採用しております。

○千葉会長 野村委員、それに対して何か…

○野村委員 一般の人がこの数字を見て違和感を抱かないでしょうか。説明が何か必要ではないでしょうか。例えば、「道の他の計画により、毎年の積み上げでこの様な数字を設定している」とか、注釈を入れておかないと、何か違和感があります。（今の説明で）その意味するところは分かるんですが、説明しておいた方がいいのではないのでしょうか？

○千葉会長 それが可能かどうかですね。

○事務局（田中課長） 100%より違和感があるかもしれませんね。

○野村委員 100%というのは、まだ、全ての実施を目指すということで、違和感はないのですが、細かい数字だと、目標値というには違和感もあります。毎年の道の計画の積み上げによって、というのはどうでしょうか。

○事務局（加藤主幹） 項目一つ一つの根拠を記載するというのは、国庫の補助事業があった場合など、国との関係もございまして、難しいと思いますが、確かに、切りが良いものもあれば、良くないものもあるという部分が違和感を感じさせる部分もあると思いますので、表の注釈のような形で、こういう考え方で指標を持ってきましたというものをに入れてみる方向で検討してみます。

○野村委員 道の他の計画に基づいて設定したというのでも良いですし、積み上げの数字です、でも良いと思うが、そういうものがあれば、と思います。

○千葉会長 考えてみましょうか。ご指摘ありがとうございます。  
他、いかがでしょうか？

○北平委員 質問なのですが、主な取組「(34) 不登校対策等の推進」のところですが、小中高3つともということですが、義務教育の小学校、中学校ということですか？

○事務局（田中課長） 指標の23番ですね。現状値というところにあります。小学校と中学校が対象ですね。

○千葉会長 よろしいですか？

○北平委員 現実にあった話なのですが、中学校が不登校で、高校に進学するときに、生活保護を受けている方で金銭的に私立高校に行けなくて、公立も落ちてしまっていて、行くところが無くなってしまったときに、どこに相談して良いか分からなくて、現実には高校にも行けてなくて、でも、高校には行きたくて、中学までは不登校であったという方とかは抜けてしまうのではないかと聞いていたのですが。

○千葉会長 対象から外れてしまうのではないかとということですね。

○北平委員 中学までであれば、外れてしまう。

○事務局（田中課長） 在籍していなければ、「不登校」というカテゴリから外れてしまいます。そういった方については、引きこもりとか、そういうカテゴリがございまして、高校に行きたいということであれば、就学支援も行っております。

○千葉会長 よろしいですか。

○北平委員 はい。

○千葉会長 熊谷委員、どうぞ。

○熊谷委員 100%というのは、別に悪くないのですが、結局、北海道として特色ある、どういう子育てをするのか、という意味が見えてこないのです。

例えば、この2番の育児休業取得率というのを、女性のところを北海道は100%にするんだ、というような、北海道としては、他と違ってこういうものを目指すという、単に他の部局から出てきたから100%というのは、そういうのではないのではないですか。ここで揉んでいるのは。

北海道は違って、子どもを産ませるんだ、というのがあれば、それはそれで100%でも凄く良いと思うのですが。

○千葉会長 気構えを示す、というようなことですね。

○熊谷委員 そうです。ただ、まとめるのではなくてこういう風にしていこうよ、というような。

○事務局（田中課長） 確かに、おっしゃるとおりなのですが、ただこういうカテゴリで100%としてしまうと、女性はすべからく育児休業を取らざるを得ないという状況になりかねないのですね。

実は、これは継続の指標です。今回新たに設定したものではなく、当初計画を作った時からの指標でございまして、経過を見ますと、当初84.9%だったものを85%にしようという、どちらかという現状維持の指標を当初設定していたものなんで。

○熊谷委員 これに限らず、どこかで「こうするんだからこれは100なんだぞ」という目標であって、「いかないかもしれないけども、道としてこういうところをやりたいんだ」というものがあっていいと思います。

○事務局（田中課長） そこについては、こういった計画をまとめていく中で、トータルで考えていく必要はあると考えてはいるのですが、おっしゃるとおり、一つ一つの指標を見ていただくとばらばらの感は否めないですね。

○千葉会長 おそらく熊谷委員がおっしゃるのは、12番なんかがそうなんじゃないかと思うのですが、「放課後等における子どもの活動拠点の整備状況」、これは100%になっている。41.3%からこんなに上げる、という点ですね。これなんかまさに気構えを示しているんじゃないかな、と私は思いますね。

○熊谷委員 そこに一本通っていれば、それが統一されていけば僕はすごくいいと思う。

○千葉会長 必ずしも統一されてはいないですよ、今。

○事務局（田中課長） そうですね。イメージですけども、子ども対象のものは、すべからくやりたいという願いがこもっている。大人相手のものは、なかなかすべからくということにはならないわけで

す。

○高崎委員 今、おっしゃった子ども対象にというのは、放課後の子どもの活動拠点の12番だとか、25、26のネットトラブル、地域の取組、というところを100%にされているところに、私はそういう重点を位置付けているかな、という思いが伝わってきました。特に25番のネットトラブルは、現状値はかなり低いですが、29年度に100%というのは、これはネットに係わるトラブルが子どもを巻き込んで大変な状況になっていて、対策を練ってもいたちごっこということでは、本当に一生懸命取り組んでいかななくてはならない吃緊の課題かなという点では、数値は高く100%にされている意気は私は感じたので、後は29年度に本当に100%になるべく、具体的な実施状況というか、そういうことを道が積極的にやっていくという所が問われているということだと思うので、是非そこは実現していただければと思います。

○事務局（田中課長） ここにつきましては、教育委員会・道警を含めてですね、やはり、今インターネットでの子どもの被害は大きな問題ですので、これにつきましては積極的に取り組んでいこうと思っています。

○千葉会長 宮川委員どうぞ

○宮川委員 100%とか数値については、先ほどのお話にありましたように、他の行政との関係とか、いろいろな中で私は苦勞されていて、違和感はもちろんありますが、そういう数値であっても致し方ないのかなと思っています。

ただ、学校現場がいろいろ係わる場所がありまして、私はPTAということで、「P」で保護者、「T」で教職員ということもありますので、現場の学校から考えると、その学校の課題が地域によっても相当違いますので、最終的に5年後に100%と、99.いくつで、「やってないのはおまへの所だけだ」というような、そういう感じになると、その学校は別な部分で、すごく力を入れてやっていたりする、なのに認められない。「100%だぞ、あなたの所でやってないので」ということになると、なかなかその現場の先生方はいろんな所で一生懸命やって、日本ほど何でも学校に持ち込む所はないと思うんですが、学校という所は何でも受け入れるような、教職員みんなが24時間働いても困るんじゃないか、というものが入り込んでいますので、その辺、当然、青少年の健全育成ですから、学校が中心になるというのは当然と言えば当然ですが、そこに働く人たちが余裕・ゆとりを持って、心が元気じゃないと、困っている生徒とか色んな生徒に声を掛ける時間やゆとりがなかったりするわけですよ。別な場面でもお話ししているのですが、その部分を考えないで、いくらでもぎゅうぎゅう押しつけるといったら変ですが、課題を課せば出来るというように思うと、アリバイ作りに入ってしまう。

そうなる、実際の中身としては、「やっていますよ」というが、実際やってないということになると、何の効果もないというか、こういう風に話し合いをして、「みんなでこうやりましょう」と言っても魂が入らないことになる。ですから、労働対策うんぬんではなくて、いい先生が一生懸命働いて、がんばれる範囲というものの、そのあたりを、どこか全体で考えることがないと、私は100%ということでも数字が出ても、「どうも変だな、これで100か？」ということになりかねないと思うんですね。

ですから、そのあたりを取りまとめる時に、我々は考えて、5年後に100じゃないところの事情も加味して、できるだけ努力してくださいとか、こういう風な成果をあげているとか、評価の仕方ね、100となるとゆとりがなくてどうかと思うんですが、かといって95と出すのもどうかと思うので、100で構わないと思うのですが、それを評価をする時、最終的にこの計画がどうだったのか、という時に、我々はゆとりを持った評価の仕方、判断の仕方をしなければいけないと思います。

○千葉会長 すごく大事な点を指摘されたと思います。100にこだわり過ぎるとこうなるんじゃないかということですね

他、いかがでしょうか？

○千葉会長 それでは、委員のみなさん、計画につきましては、概ね、議論が尽くされたということでもよろしいでしょうか。

（「はい」という発言あり。）

○千葉会長 それでは、今日の議論のとおり修正した上で、答申を作成したいと考えますが、よろしいでしょうか。

（「はい」という発言あり。）

○千葉会長 それでは、今後の取組について、事務局より説明願います。

○事務局（加藤主幹） 3回にわたりご審議をいただいたことに感謝申し上げます。素案につきましては、本日、ご審議いただきました結果のとおり修正し、答申案を作成したいと考えております。

審議会から答申を頂いた後、計画案として、道議会への報告などを行い、その後、青少年健全育成推進本部で決定する運びと考えているところです。答申につきましては、答申のセレモニーのために、再度、委員の皆様にお集まりいただくのは申し訳ないということと、道議会への報告や北海道青少年健全育成推進本部の会議等の日程が非常に厳しい状況ということもございまして、事務的に、公文書で会長から知事に答申をいただくという形式を考えているところです。以上です。

○千葉会長 ただいま、事務局から説明がありました。

答申のセレモニーがないということもございしますので、答申作成につきましてはの字句修正などにつきましては、私にご一任をいただいでよろしいでしょうか。

（「はい」という発言あり。）

○千葉会長 それでは、そのように進めさせていただきます。

○千葉会長 それではですね、今日予定していた議題は以上のとおりであります。これで本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。

以 上